

東久留米市教育委員会 殿

学校名 東久留米市立第三小学校

校長名 稲垣達也 印

平成23年度 教育課程について(届)

このことについて、東久留米市公立学校の管理運営に関する規則第20条により、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、時代の変化に主体的に対応し、未来を切り拓き次代を担う、心豊かでたくましい日本人の育成を目指し、次の目標の達成に努める。

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ◎よく考える子(重点) | 基礎・基本を身に付け、自ら考え、創造力・表現力に富んだ子供 |
| ○なかよくする子 | 進んで挨拶ができ、自らを律し、他人と協調し合う心豊かな子供 |
| ○元気のよい子 | 基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康で活力に満ちた子供 |

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

以下の基本方針に基づき、教育活動全体を通して、教育目標が効果的に達成できるよう努める。

「よく考える子」を育成するための基本方針

- ア) 授業改善推進プランに基づき、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、理数教育や外国語教育など新たな課題に力を入れつつ、学習に取り組む意欲を養い、確かな学力を定着させる。
- イ) 習熟の程度に応じた指導やティーム・ティーチングの充実など、個に応じた適切な指導形態を工夫し、きめ細やかな指導により、基礎的・基本的な知識・技術の確実な習得を図る。
- ウ) 学校図書館やICTを積極的に活用し、言語活動を充実させるとともに、課題解決的な学習や探究的な活動を充実させ、知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育む。

「なかよくする子」を育成するための基本方針

- ア) 家庭や地域と連携した社会体験や交流活動などの機会を充実させ、人権尊重の精神とともに、社会の一員としての自覚を高め、規範意識や公共の精神、社会の形成に参画する態度を養う。
- イ) 道徳の時間を要とした教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、自立心や自律性、自他の生命を尊重する心、他を思いやる豊かな心など、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- ウ) 互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進め、一人一人の個性を生かし、人間相互の信頼関係を深める。

「元気のよい子」を育成するための基本方針

- ア) スクールカウンセラーや外部諸機関との連携を図りながら、教育相談機能を充実させ、いじめや不登校などの多様な課題に対応するとともに、心身ともに健康な児童の育成に努める。
- イ) 地域の特色を生かした各種行事や特別活動等を通して、児童の自主性や創造性を発揮させる中で、成就感や自己肯定感、感動体験を体得し、社会において主体的・自治的に生きる基礎を培う。
- ウ) 体づくり運動を学校における重要な教育活動として一層充実させるなど、基礎的な体力の向上と、生涯に渡って積極的に運動に親しむ資質や能力の育成を図る。

特別支援教育推進のための基本方針

- ア) 障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う。
- イ) 特別支援コーディネーターや校内委員会など学校全体の支援体制を充実させるとともに、特別支援学校等の助言を活用しながら、一人一人の児童の障害の状態などに応じた指導の方法や内容の工夫に努める。
- ウ) 日常生活に必要な基礎的・基本的内容の指導を充実させ、集団の一員としての望ましい態度や体力の向上に努めるとともに、家庭との連携を密にし、情緒的安定を図りながら指導する。
- エ) 「個別指導計画」に基づく指導内容・方法・評価の工夫・改善、関係機関と連携した「個別的教育支援計画」の作成及び支援の充実、交流及び共同学習の充実、副籍制度を活用した特別支援学校との交流及び共同学習の推進を重視する。

校内研究・研修推進のための基本方針

- ア) 児童の実態に応じた課題を校内研究の主題として共有し、全教員が一つになって計画的・組織的に取り組み、協働意識を高めることにより、学校の課題の解決や教員の資質能力の向上を目指す。
- イ) 学習指導や児童理解など、日常の教育実践に即した具体的な研究課題について、その背景要因を分析し、解決を試みることにより、その成果を直接子供の指導に反映していく。
- ウ) 全学年の研究授業・協議、全教員の授業公開、校長による授業観察・指導、本市授業改善研究会や東京都教師道場への参加、若手教員研修やOJTの充実など、教員の授業力を向上させる。
- エ) 「自分の思いや考えを豊かな言葉で表現できる人の育成」を研究主題に、各教科等における学校図書館を活用した指導の多面的な展開により、活字に親しむ学校づくりを通して言語に関する能力の向上を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 授業改善を常に図るために、学力の把握に基づく授業改善推進プランを作成するとともに、ねらいを明確にした週ごとの指導計画を充実・改善し、指導方法や指導内容をさらに工夫をする。
- ② 基礎的・基本的な知識・技術を確実に習得させるために、明確な評価規準・評価計画を設定するとともに、児童の自己評価や授業評価などを生かしながら、指導と評価の一体化を図る。
- ③ 自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を養うために、課題解決的な学習とともに、児童自ら学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れる。
- ④ 個に応じた教育の推進のために、算数においては習熟の程度に応じた学習集団を編成したり、チーム・ティーチングを取り入れたりするなど、指導形態や指導方法を一層工夫する。
- ⑤ すべての児童に確かな学力を身に付けさせるために、家庭学習の支援やサマースクール等の補充学習を含め、C評価への具体的な手立てを図り、一人一人のつまずきに応じた指導を行う。
- ⑥ 授業のねらいを明確にして、児童の学習意欲と理解を高めるために、パソコン室の有効活用とともに、普通教室等においても大型テレビや実物投影機などのICT機器を効果的に活用する。
- ⑦ 各教科の目標を達成するために、学校図書館に学習・情報センターの機能を持たせ、辞典・図鑑・年鑑等を活用し、言語に関する活動を充実させ、知識・技能を活用する力の一層の伸長を図る。
- ⑧ 理数教育や外国語教育など新たな教育課題に対応するために、算数的活動や観察・実験を充実させるとともに、英語によるコミュニケーションを積極的に図る機会を充実させる。
- ⑨ 豊かな情操を培い、音楽や芸術を通して生涯の生活を潤いのあるものとするために、音楽や図画工作と特別活動等との関連を図りながら、感じること、伝え合うこと、創造することを重視する。
- ⑩ 生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できるように、多様な動きを身に付けることができる「体づくり運動」を重視し、一人一人に応じた体力の向上を目指す。

イ 道徳

- ① 発達の段階に応じて指導内容を重点化した「道徳教育の全体計画」及び「道徳の時間の年間指導計画」を作成し、教育活動全体を通じて、道徳的心情や道徳的判断力、道徳的实践力を養う。
- ② 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実させ、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を養うとともに、よりよく生きようとする意欲を高める。
- ③ 年間指導計画に「道徳授業地区公開講座」を位置づけるとともに、広報・啓発活動を通し、共通理解を図り、家庭や地域社会との相互連携を図る。
- ④ 道徳の時間では、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要として、児童が感動を覚えるような魅力的な資料や「心のノート」等を活用するとともに、豊かな体験を生かした学習を進める。
- ⑤ ねらいとする道徳的価値が深められるように、話し合う場面や疑似体験を取り入れるよう授業を工夫するとともに、各教科と道徳が相互に効果を高め合えることを考慮した授業を進める。
- ⑥ 各教科等において、道徳の内容について各教科等のそれぞれの特質に応じて適切に指導する。
- ⑦ 自分の考えを基に、書いたり討論したりするなどの表現する機会を充実し、自分の考えを深め、成長を実感できる指導を重視する。

ウ 外国語活動

- ① 英語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う。
- ② カリキュラムの作成や授業の実施にあたっては、ALTの協力を得ながら進めるとともに、外国からの留学生等のネイティブ・スピーカーなど外部の人材を活用し、音声面を中心とした活動を重視する。
- ③ CD、DVDなどの視聴覚教材、ICTなどの電子教材、図書などを積極的に活用する。
- ④ 視聴覚室をイングリッシュルームとして環境整備に努める。

エ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、横断的・総合的に深化を図るために、育てようとする資質・能力・態度を明確にした「目標」「内容」「指導方法」「評価規準」を含めた「学校としての全体計画」及び「年間指導計画」を作成し、学校全体で計画的な指導に努める。
- ② 地域の教育力や教材を生かし、学校と地域との関わりを重視しながら、課題を探究する学習を通して、自ら学び、自ら考え、自ら課題を解決し、自らの生き方を真摯に追求する資質や能力を育てる。
とりわけ、小中連携や本校の50周年を踏まえ、次のねらいに重点を置いて学習する。
 - ・ 学校の歴史や地域の自然、生活、伝統、文化、食などについて興味・関心をもたせ、探究することを通して、課題解決能力や科学的思考力を育てるとともに、学校や地域に対する理解と愛着心を養う。
 - ・ 自然体験や社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を通して、地域の一員としての自覚をもたせる。
 - ・ 学校図書館や中央図書館、郷土資料室等の社会教育施設、社会教育関係団体等との連携など、地域の学習環境を活用して、地域の中で、児童が主体的に課題を解決できるよう支援する。
- ③ 学習目標の達成度を評価規準に基づいて適切に評価するとともに、児童が総合的な学習の時間を通して身に付けた力や成果を、学習発表会等を活用して表現・発表し、保護者及び地域等へ発信する。
- ④ キャリア教育や国際理解教育などの学習活動は、問題の解決や探究活動を通して、国際社会に生きる自己の在り方を考え、我が国と郷土を愛し他国を尊重し、自己肯定感を育てることを重視する。
- ⑤ 情報教育に関する学習活動は、問題の解決や探究活動を通して、4年間を見通した計画を立て、情報手段の操作を習得させるとともに、情報モラルや情報セキュリティ意識の向上を図る。
- ⑥ 他者と協働して問題を解決する学習活用、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を通し、物事を多様な観点から考察する力（クリティカル・シンキング）、言語力の育成・活用を重視する。

オ 特別活動

- ① よりよい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を特に重視し、実践的な活動を通して、それらにかかわる力を高める。
- ② 日常の学校生活を充実・改善する話し合いや、自分たちで約束やきまりをつくって守る活動などを学級活動として重視し、集団における人間関係を形成する力や社会性を育成する。
- ③ 児童集会や縦割り班活動を重視するとともに、幼稚園・保育園・中学校等との交流も含めた多様な異年齢集団による活動を一層進め、児童が主体的に行動する態度や自治的な力を育てる。
- ④ トイレ清掃ボランティアや奉仕的な活動、当番活動などの役割を果たし、責任感や協力する心を培い、所属感や連帯感を強め、公共の精神や協調性、判断力を育てる。
- ⑤ クラブ活動においては、共通の興味・関心をもった児童たちが、学年を超えて集い、切磋琢磨することを通じて、個性や能力を伸ばさせるとともに、豊かな人間関係を築く。
- ⑥ 日記を書いたり、体験を通して学んだことを振り返りまとめるなど、言語に関する活動を充実させる。

(2) 特色ある教育活動

- ① 本市「学校評価モデル校」として、学校公開・情報発信を積極的に行い、家庭・地域社会と連携した学校関係者評価の活用により、家庭・地域に信頼され魅力ある学校づくりを目指す。
- ② 本市「学校図書館の活用に関する調査研究校」として、蔵書管理システムおよび学校司書の活用に関する実践的な調査研究を行い、学校図書館の活用を推進する方策を研究するとともに、読書力や読解力を養う。
- ③ 図書館活用年間計画等を作成し、学校図書館に調べ学習コーナーを設けるなど、学校図書館の機能の充実を図り、児童の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させる。
- ④ 久留米中学校区での連携教育を推進し、義務教育9年間の学びと成長を円滑に接続させ、小・中学校共通の学力観、指導観に基づく、継続的かつ一貫性のある指導をめざす。
- ⑤ 障害のある児童一人一人の教育ニーズに応じた適切な教育的支援を行うとともに、特別支援学級と通常学級等の交流及び共同学習等を計画的・組織的に行うなど、特別支援教育を推進する。
- ⑥ 環境教育推進月間への取り組みを充実させるとともに、学校農園等での栽培活動や、環境に配慮した消費生活について指導することにより、環境の保全に貢献する態度と行動力を育てる。
- ⑦ 地域に根ざした学校として、学校体制を整えて金管バンドクラブの活動を充実させるなど、地域との繋がりを強め、家庭・地域と一体となった児童の健全育成を推進する。
- ⑧ 十分な授業時数の確保と、保護者や地域に開かれた学校づくりを進める観点から、土曜日等に公開授業や地域との協働授業などを増設し、学校と地域全体で子供を育てる下地とする。
- ⑨ 家庭や地域、専門家、関係機関など様々な立場の方々の協力を仰ぎ、保護者・地域・社会全体で子供を育てるという観点で学校教育に取り組む。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 毎月の生活目標を設定し、あいさつや返事、身だしなみ、規律ある授業態度、きまりを守る姿勢など公共の精神や規範意識を徹底するとともに、正しい判断力のもと主体的な生活を営む力を育成するなかで、基本的な生活習慣の定着を図る。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させ、生活指導連絡会や全体会などで児童一人一人の課題を把握しつつ、特別支援学校の助言を受けるなど、外部機関とも連携しながら計画的・組織的に心と体の健康を保持・増進し、児童の実態に応じた適切な支援を推進する。
- ③ いじめや不登校等の諸問題について、全教職員がアンテナを高くもち、未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーや外部諸機関とも連携したサポート体制を整えて、相談活動を充実させ、学校として一貫性をもった組織的な対応を図る。
- ④ 学校の防災計画として安全教育・安全指導の全体計画及び年間指導計画を整備し、児童一人一人が健康・安全に目を向け配慮する習慣と態度を育てるとともに、「セーフティ教室」を実施するなどし、様々な事件・事故から自らの生命を守ろうとする態度や能力を培う。
- ⑤ 食育担当を校務分掌に設け、食の大切さやマナー等について、給食指導を中心とした食育の充実を図る。

イ 進路指導

- ① 自ら学ぶ意義や自己実現の追求という視点に立ち、進路にかかわる啓発的な体験活動を中心に、6年間を見通した指導計画のもと、教育活動全体を通して系統的・発展的に進路学習を進める。
- ② 1/2成人式や12歳のハローワークを中心に、全教育活動を通してキャリア教育を進め、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、自らの生き方を考え、生涯にわたり学び続け、自己実現を図る力を養う。

第3表

学校名 東久留米市立第三小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	23	13	0	21	21	21	16	17	22	15	206
2	17	20	23	13	0	21	21	21	16	17	22	15	206
3	17	20	23	13	0	21	21	21	16	17	22	15	206
4	17	20	23	13	0	21	21	21	16	17	22	15	206
5	17	20	23	13	0	21	21	21	16	17	22	16	207
6	17	20	23	13	0	21	21	21	16	17	22	16	207
備考	1～4年生は卒業式に参加しないため、授業日数は1日減とする。 5月14日(土)学校公開日、6月25日(土)三小まつり、9月19日(月)授業日、 9月23日(金)運動会、10月15日(土)授業日、11月5日(土)一斉公開日、12月3日(土)展覧会、1月28日(土)、学校公開日、2月25日(土)授業日とする。 開校記念日の5月9日(月)は授業日とする。9月26日(月)を運動会の振替休業日とし、12月5日(月)を展覧会の振替休業日とする。												

各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	311	320	247	247	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	141	180	178	178	177	177
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	65	55	50
	図画工作	71	73	63	63	53	53
	家庭					60	55
	体育	107	110	110	110	93	93
	小計	800	858	818	858	818	813
道徳		34	35	35	35	35	35
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
	クラブ活動				(13)	(13)	(13)
総合的な学習の時間				70	70	70	70
外国語活動(英語活動)		(8)	(8)	(8)	(8)	35	35
総計		868	928	958	998	993	988
					(13)	(13)	(13)
備考	(1) 授業の1単位時間は、45分とする。 (2) 委員会活動は、原則として月始めの月曜日6校時に行う。 (3) クラブ活動は、原則として月曜日6校時に年間13回実施する。 (3) 総合的な学習の時間を「サンサuntime」とする。 (4) 英語活動(1～4年...8時間)は余剰時数で対応する。						

第4表の1
4 学校行事

学校名 東久留米市立第三小学校

月 曜日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	金		㊟		水		金		月		木	始業式・避難訓練
2	土		月		木		㊟		火		金	
3	日		㊟	憲法記念日	金		㊟		水		㊟	
4	月		㊟	みどりの日	㊟		月		木		㊟	
5	火	春季休業日終	㊟	こどもの日	㊟		火	東京都新学力調査(5)	金		月	水泳指導終
6	水	始業式、入学式	金		月		水		土		火	
7	木		㊟		火		木		日		水	
8	金	定期健康診断始	㊟		水	移動教室始(6)	金		月		木	
9	㊟		月	開校記念日、安全指導	木		㊟		火		金	
10	㊟		火	遠足(4)	金	移動教室終(6)	㊟		水		㊟	
11	月	安全指導	水		㊟		月	安全指導	木		㊟	
12	火	市学力調査(5)	木		㊟		火		金		月	
13	水		金		月	安全指導、水泳指導始	水		土		火	安全指導
14	木		土	学校公開日	火		木		日		水	
15	金	避難訓練	㊟		水	避難訓練	金		月		木	
16	㊟		月		木		㊟		火		金	
17	㊟		火	遠足(3)	金	社会科見学(4)	㊟		水		㊟	
18	月		水	避難訓練	㊟		㊟	海の日	木		㊟	
19	火	全国学力・学習状況調査(6)	木		㊟		火		金		月	敬老の日(授業日)
20	水		金		月		水	終業式・避難訓練	土		火	
21	木		㊟		火		木	夏季休業日始	日		水	
22	金	離任式	㊟		水		金	前期夏季水泳指導始	月	後期夏季水泳指導始	木	
23	㊟		月		木		土		火		金	秋分の日(運動会)
24	㊟		火		金		日		水		㊟	
25	月		水	交通安全教室 自転車教室(2)	土	三小まつり	月		木		㊟	
26	火		木		㊟		火		金		㊟	振替休業日
27	水	音楽鑑賞教室(6)	金		月		水		土		火	
28	木	遠足(5・6)	㊟		火		木		日		水	
29	㊟	昭和の日	㊟		水		金	前期夏季水泳指導終	月	後期夏季水泳指導終	木	
30	㊟		月		木	定期健康診断終	土		火		金	
31			火				日		水	夏季休業日終		

第4表の2
4 学校行事

学校名 東久留米市立第三小学校

月 行事 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	⊕	都民の日	火	セーフティ教室	木		日	元日	水		木	
2	⊕		水		金	展覧会始	月		木	避難訓練	金	
3	月		⊕	文化の日	土	展覧会終	火		金		⊕	
4	火	遠足(1)	金		⊕		水		⊕		⊕	
5	水		土	東京都教育の日 学校一斉公開日	⊕	振替休業日	木		⊕		月	避難訓練
6	木	芸術鑑賞教室 (全)	⊕		火		金		月		火	
7	金		月		水	避難訓練	土	冬季休業日終	火		水	
8	⊕		火	避難訓練	木	社会科見学(5)	⊕		水		木	
9	⊕		水		金		⊕	成人の日	木		金	
10	⊕	体育の日	木	安全指導	⊕		火	始業式	金	安全指導、小中学校連 合作品展・書写展始	⊕	
11	火	遠足(2)	金		⊕		水	安全指導	⊕	建国記念の日	⊕	
12	水	安全指導	⊕		月	安全指導	木		⊕	小中学校連合作品 展・書写展終	月	安全指導
13	木		⊕		火	社会科見学(6)	金		月		火	
14	金		月		水		⊕		火		水	
15	土	授業日	火		木		⊕		水		木	
16	日		水		金		月		木		金	
17	月		木		⊕		火	道徳授業地区公開 講座①	金		⊕	
18	火	避難訓練	金		⊕		水	避難訓練	⊕		⊕	
19	水		⊕		月		木	道徳授業地区公開 講座②	⊕		月	
20	木		⊕		火		金	道徳授業地区公開 講座③	月		⊕	春分の日
21	金		月		水		⊕		火		水	
22	⊕		火		木	終業式	⊕		水		木	修了式
23	⊕		⊕	勤労感謝の日	金	天皇誕生日	月		木		金	卒業式
24	月		木	社会科見学(4)	⊕		火		金		⊕	
25	火		金	連合音楽会(5)	⊕		水		土	授業日	⊕	
26	水		⊕		月	冬季休業日始	木		⊕		月	春季休業日始
27	木		⊕		火		金		月		火	
28	金	社会科見学(3)	月		水		土	学校公開日	火		水	
29	⊕		火		木		⊕		水		木	
30	⊕		水		金		月				金	
31	月				土		火				土	